

2023 年 4 月入学 履修免除試験・出題趣旨
広島大学法科大学院

[商法]

第 1 間は、実務法学専攻の 1 年次に開設されている会社法の単位を修得できる程度の基礎的な学識を有しているかを、短答式試験によって問うものである。

第 2 間は、実務法学専攻の 1 年次に開設されている会社法の単位を修得できる程度の基礎的な学識、並びに法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力及び表現力等の資質を有しているかを、論述式試験によって問うものである。設問 1 は、役員の解任及び株主提案という問題の所在を適切に分析し、適用される条文を適切に判断した上で、当てはめを論ずる必要がある。設問 2 は、経営判断に関する取締役の善管注意義務違反という問題の所在を適切に分析し、判例・学説の正確な理解を踏まえた上で、借入金返済・収益の見込みや予測不能の円高進行といった本件の事情を適切に評価・検討して説得的に論ずることが求められる。

[民事訴訟法]

民事訴訟法における最も基本的な知識を有しているかを、一行問題の試験によって確認するものである。